

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和2年2月21日(金) 10:01~11:35

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

岩田 国夫 委員長
藤野 良次 副委員長
樋口 清士 委員
乾 浩之 委員
松本 宗弘 委員
佐藤 光紀 委員
中野 雅史 委員
和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 折原 観光局長

増田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○岩田委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告、またはその他の事項も含めて質問があれば、ご発言をお願いします。

○和田委員 私からは3点お尋ねします。

1点目が特別展「出雲と大和」、2点目が中国向けのインバウンド強化の問題、3点目が県の中南部、東部の観光振興についてです。

特別展「出雲と大和」については、私も、平日でありましたが、鑑賞させていただきました。新型コロナウイルスの問題で大変気にかかっていたのですが、会場が来館者でにぎわっていたので、非常にありがたかったと思います。

開催中ではありますが、現時点での来館者はどれくらいになっているのか。本特別展で奈良県の観光振興をアピールすることができたのか。奈良県と島根県の連携で見えてきた

課題は何か。これらについてお尋ねしたい。

○酒元文化資源活用課長 和田委員より、特別展「出雲と大和」について3点ご質問いただきました。東京までお越しいただきましてありがとうございます。

まず、1点目の現時点での来館者数につきましては、2月14日に来館者数が10万人を超え、東京国立博物館で記念イベントを行いました。昨日の2月20日時点、会期47日中32日目の状況では、11万6,215名に来館いただいています。2月11日に展示がえを行いましたので、終幕に向け、引き続き来館いただきたいと思います。

展示内容につきましては、石上神宮の七支刀、黒塚古墳の三角縁神獣鏡33面、石位寺の伝薬師三尊像など、本県の誇る宝物を東京に持っていき、多くの方々に見ていただくことにより、本県の歴史文化財の優位性を示すものになっていると自負しています。

これと合わせて、東京国立博物館の平成館1階のラウンジに観光PRブースを設けて、県の各種パンフレットとともに、各市町村、団体のパンフレット等を置き、観光誘客に向けた案内を行っています。また、今月末から来月上旬の土日については、閉幕に向けて、東京国立博物館の中庭でテントを張り、観光PR等を行う予定です。

これらの取り組みにより、本県のキャッチフレーズであります、「本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良」をPRしたいと思います。

本展覧会は島根県との共催ですので、神話の世界は島根県からの展示物で表現しています。本県からの展示である、王朝の誕生の部分と合わせて、厚みのある展示となりました。また、オープニング式典の翌日には、開催記念として、島根県の石見神楽と本県の雅楽をあわせた公演会や、各種講演会でも島根県と本県の学芸員がともに講演をするなど、両県が連携することでも展示の厚みが増したと思います。

また、今回は島根県と連携した施策ですが、古代歴史文化賞では5県、古代文化の共同研究では14県とおつき合いをしながら施策を進めています。今後もこのようなつながりを通じて共同し、切磋琢磨しながら本県の魅力を伝えていきます。

○和田委員 10万人以上の方が来館しているということで、ほぼうまくいっているのではないかと思います。

理由として、国の始まりに対する興味がある方が非常に多いからであり、そういった意味で、奈良県は国の始まりということで訴えていく要素がまだまだ多くあります。

また、記紀・万葉のアピールにもこれからしっかりと取り組んでいただきたい。

中国向けのインバウンド強化の問題ですが、新型コロナウイルスの流行により、日本が

大打撃を受けています。中国、あるいは日本で亡くなられた方にはお悔やみを申し上げます。特に経済面で大打撃を受けていますが、これからのインバウンド対策は中国向けということで、回復を待ってからの対策が重要ではないかと思えます。

したがって、中国向けのインバウンド対策をどう進めていくのかが、これからの対策についての重要な局面になると思えます。言語も含め、医療、人材、災害対策等、中国向けの総合的なインバウンド対策を考える必要があるのではないのでしょうか。

奈良観光の特徴は、国の始まり奈良をアピールすることだと思えます。これから中国向けの宣伝が大変重要になると思えますので、宣伝方法についてもあわせて伺います。

○桐田ならの観光力向上課長 平成30年に奈良県を訪れていただいた外国人観光客のうち、約45%が中国からであり、外国人の延べ宿泊客数についても約55%が中国からの観光客となっています。全国を見ますと、いずれも大体27%となっていますので、奈良県は中国から多くの観光客にお越しいただいています。

このようなことから、県が運営している外国人観光客交流館、通称猿沢インでは、中国語を話せるスタッフを常時配置し、観光案内を行っています。また、ホテル部門にも中国語を話せるスタッフを配置し、宿泊客へのおもてなしに努めています。さらに、今年度から、猿沢インにおいて、周辺の商店街や奈良の鹿愛護会の方々を対象として、中国語でのおもてなし研修を実施しています。また、中国語での対応が可能な人材の育成にも取り組んでいます。

災害時においても中国語での対応が可能な猿沢インを外国人専用の福祉避難所とする協定を平成29年度に奈良市と締結しています。

次に、外国人観光客の安心・安全及び満足度の向上を図るために、中国語を含めた通訳サービスが24時間可能な多言語コールセンターを県で運営しています。医療に関しても、平成30年度から、外国人観光客が不慮の事故やけが等の際に、医療スタッフなどとのコミュニケーションをサポートする医療通訳サービスを提供しています。

これらのさまざまな対策について、来年度策定予定の奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンのもと、中国をはじめとしたインバウンドについて総合的に取り組んでまいります。

○葛本観光プロモーション課長 中国に向けたPRですけれども、ただいま、桐田ならの観光力向上課長が答弁しましたとおり、中国から奈良県を訪れる観光客数あるいは宿泊客数が全国に比べて高いことも踏まえ、中国という市場は奈良県にとって、プロモーション

戦略において重要な市場だと捉えています。中国語が話せる中華圏誘客促進コーディネーターを配置し、特に文化的富裕層を対象に、例えば唐の高僧、鑑真ゆかりの唐招提寺、あるいは阿倍仲麻呂ゆかりの安倍文殊院、唐の馬頭夫人が心願成就のお返しで送られたボタンが有名な長谷寺といった中国と奈良とのゆかりを活用し、旅行会社やメディア等へのセールス活動、旅行手配や視察のアレンジを行っています。

その成果として、中華圏誘客促進コーディネーターによる中国人延べ宿泊者数の送客実績は、平成27年度は2,261人、平成28年度は2,874人、平成29年度は5,822人、平成30年度は4,647人と大きく伸びてきています。

また、訪日教育旅行についても訪日教育旅行誘致コーディネーターを配置し、県内の学校との交流の橋渡しに取り組んでいます。特に近年、中国からの小・中学生の訪日教育旅行がふえていますので、受入実績については、平成27年度は7件で253名、平成28年度は6件で189名、平成29年度は17件で647名、平成30年度は33件で1,117名と大きく伸びています。

今後も、奈良と中国のゆかりをはじめ、歴史的なつながりを本県の大きな強みとして、海外での地方政府35会員のうち、中国だけで16会員が占めている、ことし11回目を迎える東アジア地方政府会合の交流や、来年10周年を迎える陝西省との交流、あるいは昨年より始まった清華大学との交流など、本県が取り組んでいる中国との新しい交流を契機として誘客に取り組んでいきます。

○和田委員 歴史文化の面を掘り下げるという意味では、奈良県立大学がユーラシア情報誌を出すなど力を入れています。大学をもっと活用して、歴史文化の研究にしっかりと取り組んでいただきたい。

3点目の中部、南部、東部の観光振興について、先日、下北山村を訪れたのですが、年間12万人が村を訪れているとのことで驚かされました。地域の整備の手法によっては観光客をはじめ、まだまだ多くの人たちが訪れる要素があると思います。

観光振興についてはどの市町村も重視していますが、中南部、東部を訪れるインバウンドは少ない状況です。記紀・万葉の中心が桜井市、明日香村、橿原市となっているため、私はこれまでも記紀・万葉のルートをつくってはどうかと提案してきましたが、ほかの中南部地域でも観光振興のエリアづくりに取り組んでみてはどうかと提案したい。様々な観光資源はありますが、奈良といえば記紀・万葉というキャッチフレーズを定着させ、全国に展開していただくことで古代ロマンを醸成、宣伝していくことが大切だと思います。

中南部地域の観光戦略について、広域なエリアを設定して展開することが必要ではないかと思いますが、このことについて構想があればお示しいただきたい。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 通過型の観光地から滞在型の観光地への転換が課題である我が県としましては、和田委員お述べのとおり、県の中南部、東部地域を含めた県全体について観光地としての魅力を高め、観光客の周遊、滞在を促していくことが非常に重要であると考えています。

中南部に関しましては、奈良県「新」都づくり戦略2020でも示されていますように、桜井市のNAFICを核としたにぎわいづくりの推進、十津川村のホテル昂のリニューアルと近隣での新しい宿泊施設の誘致、下北山村ではスポーツ合宿の誘致等、南部地域のゲートウェイとなる拠点づくりについても検討を進めています。

また、インバウンドという切り口では、県では、リニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置が見込まれる2037年を見据えて、戦略的なインバウンド観光戦略を展開するために、奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの策定に取り組んでいます。その骨子案において、外国人の旅行者数、外国人の宿泊者数、奈良市以外の地域での外国人の宿泊割合、外国人の旅行消費額といった大きな4つの目標を達成していくための施策の項目を示しています。

インバウンドの獲得は地域間の競争であり、あらゆる観光の魅力が整った観光地づくりが必要です。そのため、県と意欲ある市町村が連携して、先ほど委員がお述べになった記紀・万葉や、山の辺の道などをはじめとして、地域の自然、歴史文化資源を最大限に活用した観光地づくりを推進していきます。来年度には、こういった地域を念頭に置きまして、複数の地域で取り組みを進めていきます。

具体的な進め方につきましては、宿泊施設や集客施設など主要滞在拠点と一体的な観光地づくりに取り組む市町村などが参加する地域戦略会議を立ち上げ、地域の観光素材を磨き上げて地域ごとの戦略をこれから練り上げていきます。桜井市を含む地域であれば、既に山の辺の道エリアにおいてアグリツーリズムをテーマとした地域戦略会議が開催されています。このほかにも、明日香村やほかの地域におきましても、地域戦略会議を立ち上げるため、県と各市町村の担当者との協議も始めていて、今後さらに意欲ある市町村の積極的な取り組みが進むことを期待しています。

○和田委員 市町村の協力を得て、地域戦略会議等に取り組んでの展開を進めているとのことですが、地域エリアごとに観光戦略をつくる必要があるかと思いますが。

市町村、広域エリアでの売りを出していただき、エリア観光を展開していくことが必要ではないか。吉野町などを一つのエリアとしてくくって観光振興に取り組むなど、できることはたくさんあります。奥大和も非常に素晴らしい展開だけれども、広過ぎるため、もう少し狭く、ターゲットを絞る形で展開していただきたい。これからも見守りますので、頑張ってください。

○樋口委員 私からは、3点質問させていただきます。

まず、1点目は、先ほど和田委員からも質問のありました、新型コロナウイルスの影響についてです。中国人観光客が減っていることをお聞きしていますし、奈良公園周辺に来られるお客さんがどの程度減っているかという数字も部分的に報道されているのですけれども、県として、例えば飲食店等での消費額がどれぐらい落ちているのか、宿泊をキャンセルされたお客さんの数等、経済全体に対する影響がどの程度出てきているのか把握されているでしょうか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 観光客の動きや、観光産業は、外的な要因により影響を受けやすい分野であると認識しています。今般のことが観光産業へどのような影響を及ぼすのかをつかんでいくことは非常に大事です。

観光関係で通常行っている調査は、宿泊客の数や観光客の動態についての統計調査であり、このような調査を通じて、観光客の動きを分析していくこととなります。調査結果を分析するにはかなりの時間を要しますので、樋口委員お述べのとおり、現時点での経済的な面での影響がすぐわかるものではありません。まずは様々な情報を集めていくことが大事ではないかと考えます。

例えば、先日、県の旅館組合が集計されました宿泊キャンセルの数や金額を教えてくださいましたが、こういった情報をはじめとして、各方面からの情報を積極的に収集しています。県の関係部局がつかんでいる情報についてもできる限り入手し、さきに述べました統計調査の分析も行って、将来に備えていくという意味でも準備を進めていかなければなりません。

○樋口委員 県の支援が必要となる部分も一定程度はあろうかと思うのですが、業として行っている以上、自己責任となる部分も一定程度あります。県がどこまでバックアップできるかについては、程度の話があると思います。

先ほど、宿泊客についての答弁がありました。宿泊施設での損失はある程度わかっているため、どの程度バックアップをするかについて確定してくるものもあるのだろうと思

います。一方、宿泊施設以外の関連産業については、影響の程度がわからなければ、どこまでバックアップできるのかがなかなか見えてこない。今は即時に対応すべきものがあるのだろうと思いますが、どのように対応すべきかの答えはおそらくなくて、私もこうしたら良いのではないかとは言えません。今後のこともありますので、影響を把握するための方法も考えていく必要があるのではないかと。また、後に統計で見れば、把握できることもあります。今把握しておかなければ捕捉できない情報もきっとあると思います。例えばお店の方々へのヒアリングについても、後で聞いた場合、様々なバイアスがかかった結果、今とは違う答えが出てくるかもしれません。現状で把握できる情報はできるだけ把握し、将来に使える情報は何かということも含めて、考えながら業務を進めていただきたい。

今回のような大きな影響が出てきたときに、今後どうしていくのか、特にインバウンド施策に関しては県の大きな柱になっていますし、そこで一定の経済効果を期待しているわけですから。外的要因に非常に影響を受ける部分だとおっしゃられましたが、そういったものが出てきたときに、それを長期的に、例えば損失を平準化するために、どのように県は対応するのか、どこまでバックアップしたら継続的にその業が行われていくのかということも考えていかなければならない。

このことをインバウンド戦略の中でも一定程度考える必要がある。前回の委員会で、日韓関係が及ぼす奈良県観光への影響について申し上げましたが、現在はさらに大きな影響が出ている中で、しっかりと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

質問の2点目ですが、美術館は一つの大きな観光資源であるため、本委員会のテーマの一つである「質の高いイベントの実施と県の文化力の向上」を検討したときに、美術館でどれだけ質の高い展示が用意できるかという観点も必要ではないのかと考えています。

私も割とメジャーな展示はできるだけ見に行くようにしていて、京都市や、大阪市、兵庫県の美術館で行われている展示は見に行く機会がありますが、残念ながら、奈良県立美術館に来る機会最近は余りありません。言い方が悪いのですが、展示が地味であり、奈良県ゆかりの作品あるいは作者にこだわりながら展示されていることは一つの大きな価値のあることだと思うのですが、観光面や集客面という側面で見ると、どれだけ人を集めることができるかという視点から展示内容を考えることも必要なのではないかと。

奈良県立美術館における過去の展示内容や催しを見ますと、例えばエルミタージュ美術館あるいはボストン美術館からの出展など、割とメジャーな展示が行われていた時期もありました。その時々々の運営方針ともかかわる話だと思いますが、現在の運営方針でこうい

ったメジャーな展示を呼ぶことは考えられるのか。何らかの問題があるためなかなか難しいといった事情があるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

○中野文化振興課長 奈良県立美術館の展覧会についての現状の運営や企画については、基本的な方針が4つあります。

まず1つ目に、美術館独自で収集した館蔵品を核とした展覧会です。2つ目には、地域の特性を活かした、奈良ならではの展覧会ということで、樋口委員お述べのとおり、奈良ゆかりのもので奈良の魅力を発信する展覧会です。3つ目は、マスコミ等、ほかの機関と連携した話題性のある展覧会であり、メジャーな展覧会というものがまさにこれに当たります。最後に、幅広い人々が美術鑑賞とともにいろいろな文化や美術に楽しんでもらえるような展覧会であり、これらを念頭に入れて企画しています。

美術館では年間、春、夏、秋、冬の4回、展覧会を開催していますが、来年度のメジャーな企画ということでは、プラティスラヴァ国際絵本原画展を秋に開催する予定です。この展覧会は2018年に2万6,000人余りを集客した実績があります。奈良県立美術館が日本巡回展の第1会場であることもアピールしていきます。

ただ、超大型のメジャーな展覧会の開催にはそれ相応の準備期間が必要であり、ケース・バイ・ケースですけれども、4～5年かかるものもあると聞いています。他方、展覧会を持ち込む側からいいますと、展示面積などのハード面の課題もあると聞いています。大阪市、京都市、兵庫県といった近隣の美術館については、展示面積もかなり広く、ここ10数年の間はかなりリニューアルもされていることから、外部から持ち込まれる企画が奈良県を優先することになかなかかなりにくい環境もあると聞いています。

そのような中で、当美術館につきましても、平成27年に文化会館と美術館を一体整備する基本計画を策定し、美術館については、アネックスをつくって充実したリニューアルを図ることを計画に盛り込んでいますが、拡張用地で貴重な文化財が見つかり、そのまま土地の利用ができないことから、後の文化財発掘調査を踏まえての土地利用計画の見直しも必要となっています。このことに関しては時間を要する見込みのため、数年先の大規模な企画を考えることもなかなか難しい状況です。

ただ、樋口委員よりいただきましたご意見は本当にそのとおりであり、今考えなければ5年後もないということを念頭に入れながら先々の展開について真摯に検討します。

○樋口委員 アネックスが完成してからできることもあると思いますが、完成していなくてもできることはあり、4年前の「藤城清治光のメルヘン展」には多くの方が来場されま

した。やはり企画によれば人が集まってくるということだと思いますし、現状の施設でも十分できることはあると思います。開催まで4～5年かかるものもあれば、2～3年でできるものもあるということですから、そこは継続的に考えていただきたいと思いますし、その積み重ねの上に、新しい美術館が完成したときに大きなオープニングイベントを行えば人がどっと来ることが期待できるかと思しますので、よろしくお願いします。

また、美術館単体で考えても、観光集客の効果がなかなか見えてこないと思います。現在、美術館周辺の整備が検討されていて、NHKの社屋もなくなります。この跡地をどうするのかはよくわかりませんが、その先の奈良きたまのエリアは、まちづくりに一生懸命取り組んでおられて、いろいろなお店ができています。美術館に来られるお客さんは、しっかりとランチを食べていただいてお金を落としてくれる客層であろうかと思えます。まちの中に気のきいたお店があれば入っていただけますし、まちの周遊にもつながっていく可能性も十分あるわけです。

現在、美術館、文化会館の周辺整備を行われていますが、あわせて周辺エリアの街路舗装等も検討されていますでしょうか。

○竹田奈良公園室長 奈良公園北側のエリアについては、過年度より、奈良公園周辺のまちづくりとして、奈良市と連携協定を締結して取り組んでいるところです。

今後、連携協定の中でさらに検討を深めていきますので、よろしくお願いします。

○樋口委員 人の流れをつくっていくことが大事であり、そのための起爆剤として、拠点となる県の施設をしっかりと整備していき、そこを核として周辺整備を関係自治体につなげていく必要があります。文化とまちづくりでしっかりと連携をとっていただきたい。

最後に、3点目ですが、特別展「出雲と大和」につきましては、できるだけ知人、友人にもPRさせていただきました。東京にいる知人、友人は、チケットを紹介するとこれはありがたいということで喜んで行ってくれています。関西在住の人は、非常に関心、興味は持っていただくものの、東京までは行けないということから、地元で見られないことを残念がる方が多くいらっしゃいます。

今回の事業目的が東京のマーケットに向けての情報発信だということは理解しているのですが、お客様は必ずしも関東だけにいるわけではありません。もっと身近にも多くのお客様がいらっしゃいますので、例えば東京で開催する展覧会について、大阪でも開催する必要はないのか等を考えていただく必要があります。今回は島根県との共催ということもあり、開催場所を別に持っていきたいと思いますというわけにはいかないことはわかりま

すが、これから先の様々な企画については、外向けというか、遠いところだけを見ていくべきなのか、もっと近場のお客さんを呼ぶことも考えなくていいのか等についても企画、検討していただきたい。

これはインバウンドの話も少し絡むため、意見として申し上げますが、今、観光施策としてインバウンドを非常に大きな柱として扱っていますが、国内のお客さんに対してどのようにアプローチするのか。例えば外的要因によって、インバウンドが大きく減少する状況が発生した場合、そのことを国内需要で賄うことができるのかできないのか。このようなことも含めて、バランスを考えていく必要があります。これは、先ほど申し上げた、情報をどこに向けて発信していくのかとも関連してくる話ですので、そのあたりも考慮して様々な企画を検討いただきたい。

○佐藤委員 私からは7点ほど確認させていただきます。

事前に報告いただいた、なら歴史芸術文化村の建設工事中にレベル差が生じた状況について、5カ月おくれで再開するめどが立っているということなのですが、別工事となっているホテル側との調整はどうなっているのか教えていただきたい。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村の工事に係る変動事象は昨年11月に発生しました。周囲の土地の掘削や排水対策により、上昇した構造躯体が下降し、現在は安定している状況です。昨年11月の事象発生時に関連する事業者ということで、ホテル関係の事業者には一報を入れ、その後の開村、ホテルのオープンに向けた調整について話し合いを進めています。

本施設については、今般、都づくり構想として、令和4年3月にオープンさせる目標を掲げています。ホテルも同時にオープンすることを目指しています。

ホテルの建設等の進捗ですが、実はまだ工事に着工しておらず、工事にかかる準備を進めています。

具体的に申しあげますと、昨年10月にホテルの基本設計の確認をさせていただきました。現在は許認可等の調整を経て、実施設計を作成している段階です。なら歴史芸術文化村の建築工事は5カ月おくれる見込みですけれども、このことがホテルの工期遅延につながることはないことを確認しています。

○佐藤委員 文化財を保管する施設ということで、養生期間が設けられていることにより、ホテルの着工が、後着工となっていることが幸いかと思います。ただ、5カ月おくれで進むのではなく、工期を短縮できるところは短縮していただいてオープンを目指されたほう

が良いと思います。これから原因者との調整もあるかと思われませんが、工期短縮の可能性はありますでしょうか。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 現在、一刻も早い建設工事の再開に向けて庁内連携して取り組んでいます。

建設工事の完了後に予定されている駐車場や屋外施設の工事等の外構工事については、工事内容の質を落とさず工期の短縮がはかれるよう、工事スケジュールを可能な限り調整してまいります。

○佐藤委員 連結している部分もあり、同時着工による工期短縮は難しいかと思えますけれども、後々の損害額にも影響してくる内容かと思えますので、状況が進展すれば、逐次報告いただきたい。

次に、各委員から質問が相次いでいる新型コロナウイルス対策なのですが、所管部署での対策や、出している指針等、これまでの経緯を説明いただけないでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 観光局で現在対応している状況につきましてご説明させていただきます。

まず、宿泊業に関しまして、県が所管している民泊施設及び旅行者と県内の観光案内所、あわせて、祈りの回廊のパンフレット制作に協力いただきました社寺がおおむね120程度ありますが、こちらの社寺に対して、そこでお勤めの方、お越しいただく方に関しての留意点、対応についての文書を送付し、周知を図っています。

○佐藤委員 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合からもキャンセル状況の報告があり、既に億単位の被害が発生しているためどうかしてほしいとの要望も出ています。

新型コロナウイルスの影響により、まず第一に健康被害が発生しますが、同時にインバウンド感染症と定義したとしたら、観光産業に与えるダメージが非常に大きいかと思えます。特に観光関連の産業への売り上げのダメージが非常に大きく出ていますので、先方から出てくるのを待つだけではなく、県からアンケートを送付して、答えていただくことも必要かと思えますが、いかがでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 現在、ホテル等の組合からキャンセルの状況をお示しいただいています。あわせまして、県内、これも県の所管する宿泊業者にもキャンセルの状況を問い合わせています。集計にはまだ時間がかかるかと思えますけれども、集計ができ次第、分析を進めていきたいと考えています。

○佐藤委員 現在、アンケートを行っているということでしょうか。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 今まさにアンケートを行っているところです。既に把握している数値は、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合に加入している宿泊業者に対して行われたアンケート結果の集計です。同組合に加入されていない簡易宿所や民泊等も多くあることから、それらの状況を県で直接集めています。

○佐藤委員 宿泊関係だけではなく、飲食店や物販関係の施設に対してのアンケートは同時に行われていますか。

○桐田ならの観光力向上課長 宿泊産業は非常に裾野の広い産業であるため、飲食業等々に対して、直接、観光局からアンケートは行っていません。

一方、新型コロナウイルスに関しましては、庁内の関係部局が集まる庁内会議を設置しています。今回、各委員からいただきました意見もあわせ、その場で情報共有しながら適切な対応をとってまいります。

○佐藤委員 ぜひお願いします。正確な情報を収集し、対策を講じることが必要かと思えます。今回のダメージは観光分野に顕著にあらわれていますが、収束した際に、一番早く業績が回復するのは観光分野だと思います。これから補正予算も出していかなければならない状況かと思えます。連絡会で観光分野について発言していただく場があるかと思えますので、折原観光局長には、ぜひその場でより積極的に奈良の観光分野はこういった状況にあるということを発言いただき、対策をお願いしたい。

この点について、折原観光局長から一言いただきたい。

○折原観光局長 佐藤委員お述べのとおり、今回の新型コロナウイルス感染症により、観光業界には非常に大きな影響が出ていると思えますし、今後も出てくることを見込んでいます。

そういった中で、当面の対策として、まずは資金繰りの支援を産業・雇用振興部で迅速に行っています。業界からは、さらなる資金繰り支援をお願いしたいという要望もいただいていますので、今後どういったことができるかは引き続き検討していきます。

需要の回復策、喚起策については、まずは当面、きのうも知事から申しあげましたけれども、中国だけの発地側の問題であれば、リスクヘッジとしてほかのマーケットにアプローチすればカバーできますが、着地側でも今回のような状態にあるため、なかなかリスクヘッジの手段が、観光分野で考えても取りづらくなっています。当面は事態の収束状況を見ながらとなりますが、需要喚起のためにどのようなことができるのかについて、国の動きを見ながら検討します。

○佐藤委員 ぜひお願いします。

経営者の方から、国や県からの指針が欲しいとの意見も出ています。例えば料理の提供、陳列の方法についてもどうすればよいのかわからないという状況の中、連携をとりながら説明していく必要があるかと思います。

大阪府でも融資に関する説明会を設けて、少しでも不安を取り除いていくというケアを講じる等、取り組みを進めている自治体もありますので、ぜひ奈良県としても取り組んでいただきたい。

次に、奈良公園室に確認させていただきます。ボランティアが主体となっている奈良公園ゴミゼロプロジェクトをご存じかと思いますが、年末年始に出店から出されるごみの処理が追いついていないと思います。担当部署としていかがお考えでしょうか。

○竹田奈良公園室長 佐藤委員お述べの団体の活動については承知しています。

ごみの処理については、過年度より問題となっていました。奈良公園の中で鹿が誤ってごみを食べてしまう問題もあるため、奈良公園内にはごみ箱を置いていません。ゴミゼロプロジェクトでも問題とされているのは、死亡した鹿を解剖すると、全体の7割程度が、胃袋の中にごみが入ってしまったことが死因となっていることです。ごみを捨てにくい環境にするという意味で、奈良公園内にごみ箱を置かないという施策をとってきました。

その後、奈良公園を訪れるインバウンドの方がふえている状況もあり、ごみの問題が問題視されています。奈良公園室としては、許認可をしている事業者に対してはきつく指導していて、特に夏のなら燈花会、冬のなら瑠璃絵の開催中は、事業者にその旨の指導を徹底しています。年末年始についても指導していますが、まだ弱いところがありますので、今後とも指導を徹底して、さらにごみをなくす活動に努めて参ります。

また、ごみ袋のにおいを嗅いだ鹿がごみを誤嚥する問題もありますので、奈良公園で餌を与えないようにするために、鹿の主食は芝であり、鹿煎餅はあくまでもおやつであることの啓発に取り組んでまいります。

○佐藤委員 この問題は、結構根が深く、ふだんからの積み重ねが大きく影響しているかと思います。

鹿には何を与えてもよいとの考えで、観光客が鹿にスナック菓子を与えていることもありますが、私が一番驚いたのは、コロケパンを与えていたことです。人間が食べるものは味が濃いため、中にはもう二度と口にしない鹿もいるかもしれませんが、どちらかといえばおいしいことを覚えてしまい、それを狙いに行くこともあります。鹿煎餅が150円

から200円に値上がりした影響もあり、鹿煎餅以外の食べ物を与えてはいけないことを知らない観光客が、自分が食べているものを鹿に与えてしまうことによって、鹿が人間の食べ物の味を覚えてしまいます。これまで奈良公園では、公園内のごみ箱を全て撤去して、持って帰ってもらうことにしていて、事業者にはごみの集積場所での回収をお願いしています。しかし、年末年始には数多くの出店が並び、誘導に人手を割かれてしまうため、ごみの回収が追いついていない。特に明け方に鹿が公園に戻ってきたときに、味を覚えてしまった鹿が、集積してあるごみの袋を破いて食べてしまうことがあります。こういったスパイラルがありますので、ごみの回収が間に合わないような時期は、特別措置としてごみ箱を設置することも必要かと私は思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

○竹田奈良公園室長 このことは佐藤委員のおっしゃるとおりなかなか難しい問題です。県としては、まだまだ取り組めていない啓発に重点を置きます。ごみの問題については、奈良のシカ保護管理計画検討委員会でかなり活発に議論していますので、その意見を聞きながらさらなる対策を考えます。

○佐藤委員 ぜひ話を進めていただきたいと思います。

私も近いうちにボランティア団体とともにごみを拾って回って、奈良公園内の現状を確認し、改めて発言させていただきます。

次に、奈良公園バスターミナルで発生した事故についての話と、新型コロナウイルスの影響でターミナルの利用数が下がっているかと思いますが、これまでの利用実績及び運用状況について説明いただきたい。

○竹田奈良公園室長 昨年の12月定例会の代表質問で佐藤委員から質問いただきました、奈良公園バスターミナルで発生した接触事故の問題について、現地の状況を確認した上で、佐藤委員にも相談しまして即効対策を進めました。これまでに、ターミナルの場内について、道路と合流する部分に一旦停止の路面標示のサインを設置し、バスの運転手から見えるようにカーブミラーも設置しました。また、衝突注意の看板を設置することにより、運転手に向けて注意喚起しています。

今後とも、奈良公園バスターミナルの安全対策につきましては十分に対策を講じるとともに、これからもいろいろな意見を聞きながら進めていきます。

奈良公園バスターミナルの最近の状況についてですが、昨年4月13日のオープン後、奈良公園周辺への観光バス等の流入抑制には一定の効果があり、周辺で発生していた渋滞が少し改善したと思います。

一方、利用台数については、当初の見込み台数からは少し伸びていない状況です。昨年9月以降、様々な改善策をとりながら、10月、11月については当日予約も受け付けることになったため、少し伸びた状態ではありましたが、年が明け2月に入ってからバスの利用状況がかなり悪くなりました。

○佐藤委員 本件についてできることは限られてくると思うのですが、一つ一つ改善できるところから改善していただきたい。あと、現場の声にはぜひ対応していただきたい。警備員や、バスターミナルを利用しているバスの運転手の方に待ち時間があるようであれば、アンケートに協力いただいて意見をうかがうことも必要かと思います。私のところにも結構厳しい意見が届いています。報道もされてしまいましたが、実態として改善点を多くはらんだバスターミナルです。ただ、バスターミナルが完成する前には、周りにバスがとまって子どもたちがおりるといった危険な状況があった中で、ようやく完成したバスターミナルです。活用を進めるうえで、運用についても改善が必要かと思いますが、ターミナル内の施設での改善点がありましたら教えていただきたい。

○竹田奈良公園室長 バスターミナル内の施設につきましては、周辺への案内を充実させるため、観光客の方にバスターミナルの中にこのような施設があるといった情報提供を行っています。トイレの位置が少しわかりづらいという声もありましたので、スムーズに案内できるように等、日々改善に取り組んでいます。

○佐藤委員 レクチャーホールもどんどん活用いただけるよう、使用されていないケースが多いかと思うので、イベントを行う、もしくは貸し出すといった活用を進めていただきたい。

今後も奈良公園バスターミナルについて注視し、意見させていただきます。

この間の大立山まつりにも参加させていただき、様々なイベントを見ている中で少し手薄だと思っているのが、バスの運用についてです。ことし4月にコンベンションセンターがオープンしますが、平城宮跡歴史公園、なら歴史芸術文化村、(仮称)中町道の駅等には、バスが立ち寄るため、入口部分にバスターミナルを持たせる設計が盛り込まれています。一方、平成23年に奈良県交通基本戦略が制定されているものの、県にはバス戦略について明記している基本戦略も担当部署もない状況です。この件について、増田まちづくり推進局長はいかがお考えでしょうか。

○増田まちづくり推進局長 昨年の12月議会でも私が回答させていただきましたが、コンベンションセンターにはリムジンバスやぐるっとバスも寄りますので、それぞれのバス

ターミナルの使われ方は異なります。これらをどのように機能させていくかについては、現在検討しているところでして、今後もしっかりと議論していきます。

○佐藤委員 バスの運用について尋ねたときには、各施設の担当部署が答えられるのですが、バス戦略をどのように進めるかについては担当部署がないのです。私からの意見や、知り合いのバス会社からの話を伝えたとしても、いや、うちの部署では受けられないという話が出てきているのも事実です。今さら奈良県内に鉄道網を張りめぐらせることは非常に難しいと思います。今は、観光産業が冷え込んだ時期ですが、観光客を引き戻すための大事な仕込みの期間でもあるかと思います。来年度は組織改編が行われますけれども、バスに関する基本戦略の制定、もしくは担当部署を置くことで、包括的にバス戦略を検討することが必要かと思いますが、その点についてお聞かせいただきたい。

○増田まちづくり推進局長 平城宮跡での駐車場整備について新年度予算で2億円を組み込んでいます。全体のターミナルであるとか、その辺の機能をどうするかについて、どこでどうまとめるかはまだ決まっていませんが、今後そういったところもしっかり進めていきます。

○佐藤委員 それが精一杯の回答でしょうか。

奈良公園バスターミナルについては、マーケティングを行わず、バスの駐機場を軽視してしまったため、遠いところにバスをとめることになってしまったことや、春日大社の駐車場に入らないようにつくったはずなのに相変わらず同駐車場が利用されている等、設計上の問題もあるかと思います。

大宮通りの道路の補修の件や道路維持管理計画もあわせて、バスの交通戦略に対する基本計画を制定し直す必要もあるかと思いますが、これからも意見させていただきます。

今後、バスの戦略については、まちづくり推進局にうかがってもよろしいでしょうか。

○増田まちづくり推進局長 道路の補修等についても様々な分野に分かれていますので、今後検討したいと思います。

バスが春日大社の中に入っているという話がありましたけれども、奈良公園バスターミナルもさらなる改善に取り組みまして、できる限りバスターミナルで乗降していただきたいと考えています。いろいろと検討している点はありますけれども、今後しっかりと対策を進め、できる限り奈良公園周辺で渋滞が発生しないようにしていきたいと考えています。

○佐藤委員 意見は多々ありますが、改善点が多くあるということはチャンスがあるということだと思しますので、今後ともよろしくお願いします。

○岩田委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日金曜日の本会議終了後に開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方のご退室をお願いします。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言をお願いします。

本日は、令和2年6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていきたいと考えています。

なお、本日お配りした資料は、初度委員会から前回までの委員会に出された意見等について整理したものです。前回の委員会が出された新たな意見については赤字にしています。

これまで委員各位から出された意見、要望、また、県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関する事、及び質の高いイベントの実施と県の文化向上に関する事等を考慮して中間報告に掲載すべき事項等について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご発言をお願いします。

○佐藤委員 きょう、意見が相次ぎました新型コロナウイルス対策についても取りまとめの中に盛り込んでいただきたいと思います。いろいろな課題もあり、皆様も想定されているかとは思いますが、想定以上にかなり深刻な状況だと思います。きょうの質疑も踏まえての取りまとめをお願いします。

○岩田委員長 ほかにございませんか。

○樋口委員 きょうの委員会でいろいろ出てきた意見が、新型コロナウイルス対策の件も含め、ここに追加されるという認識でよろしいのでしょうか。

○岩田委員長 はい。きょう出された重要な問題については、それに対するご意見を入れて、また次回お示しさせていただきます。

それでは、今の意見も重要なことですので、入れさせていただき、6月の委員会でお示ししますので、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。